

質疑への回答書

各 位

庄 原 市 長
(総務部管財課)

平成30年11月15日に公告を行った「保育所・学校関係3施設 で使用する電力の供給」の入札案件について、当市に寄せられた質疑に対し、以下のとおり回答します。

最終更新日:平成30年11月21日

記

質 疑 事 項	回 答
質疑1 (質疑受領日:平成30年11月19日) 入札書に記載する日付を教えてください。	回答1 (回答掲載日:平成30年11月21日) 入札書に記載する日付に指定はありませんが、入札書提出期限日以前の日付である必要があります。
質疑2 (質疑受領日:平成30年11月19日) 契約期間中に建替や増築、トランス増量、受変電設備および引き込み位置の移設・変更等、電力の契約に影響するような工事予定がある場合、対象施設と工事内容を教えてください。	回答2 (回答掲載日:平成30年11月21日) 契約期間中、質疑内容のような工事等の予定はありません。
質疑3 (質疑受領日:平成30年11月19日) 一般送配電事業者が値上げの際、契約単価見直しについて協議に応じて頂けますか。	回答3 (回答掲載日:平成30年11月21日) 協議に応じます。
質疑4 (質疑受領日:平成30年11月19日) 現在の供給者を教えてください。	回答4 (回答掲載日:平成30年11月21日) 本件は、現在、株式会社ウエスト電力と電力供給の契約を締結しております。
質疑5 (質疑受領日:平成30年11月19日) 請求書の速報版に関して、請求書発行の通知をメールにて行い、WEB上から請求内容をご確認いただく方法にてご対応いただけますか。	回答5 (回答掲載日:平成30年11月21日) 落札者には、請求時に請求書の速報版を電子メールによりお送りいただくことをお願いしております。落札者と、協議します。
質疑6 (質疑受領日:平成30年11月19日) (権利義務の譲渡等)条文を以下に変更または追加いただくことは可能でしょうか。 『ただし相手方の承諾を受けた場合、若しくは、信用保証協会又は中小企業信用保険法施行令(昭和25年政令第350号)第1条の4に規定する金融機関に対して売掛債権を譲渡する場合はこの限りではない。』	回答6 (回答掲載日:平成30年11月21日) 契約書の内容については落札者と協議しますが、質疑に関する条文追加は想定していません。

質 疑 事 項	回 答
<p>質疑7 (質疑受領日:平成30年11月19日) (計量日)条文を以下に変更または追加頂くことは可能でしょうか。『計量は毎月1日午前0:00に行く。』</p>	<p>回答7 (回答掲載日:平成30年11月21日) 可能です。契約書の内容については落札者と協議します。</p>
<p>質疑8 (質疑受領日:平成30年11月19日) 一般事業者からの供給を受けていたときの契約種別を教えてください。</p>	<p>回答8 (回答掲載日:平成30年11月21日) 契約種別を公表することにより、特定の入札参加者の入札金額が類推され、入札の競争性を阻害するおそれがありますので、この契約種別は公表しません。</p>
<p>質疑9 (質疑受領日:平成30年11月19日) 入札対象施設の現供給者を教えてください。また電力需給用複合計器(通信機能付)への取替が新電力事業者と契約締結するためには、必要不可欠ですが、一般電気事業者へのメータ交換の期間に関する事前検討依頼はお済でしょうか。</p>	<p>回答9 (回答掲載日:平成30年11月21日) 本件は、回答4のとおり株式会社ウエスト電力と電力供給の契約を締結しております。 中国電力(株)ネットワークサービスセンターに供給側接続事前検討を申し込み、公告文書に添付しております「中国電力(株)ネットワークサービスセンターにおける事前調査回答内容」のとおり回答を得ております。</p>
<p>質疑10 (質疑受領日:平成30年11月19日) 入札金額算定にあたって、契約期間すべて消費税率は8%でよろしいでしょうか。また力率は100%での入札金額算定でよろしいでしょうか。</p>	<p>回答10 (回答掲載日:平成30年11月21日) 消費税率についてはお見込みのとおりです。公告文書4ページ内「7. 入札書の作成方法」を参照のうえ、算定してください。また、力率については様式第4号に記載しているとおりです。</p>
<p>質疑11 (質疑受領日:平成30年11月19日) 見積、内訳書作成にあたり、端数の処理方法・記入方法について教えてください。(切捨て、切上げ、四捨五入、小数点第○位まで記入等)</p>	<p>回答11 (回答掲載日:平成30年11月21日) 入札付属書における端数処理について、基本料金単価と使用電力量に対する単価(従量料金単価)は消費税を含み、1円未満の端数を含めることができます。ただし、月合計算定時に1円未満の端数がある場合は、1円未満の端数を切り捨てて算定してください。税抜金額(予定総額)算定時に1円未満の端数がある場合は、1円未満の端数を切り捨てて算定してください。 詳しくは、公告文書5ページ内「7. 入札書の作成方法」の「(5)入札価格の算定方法と入札付属書の作成方法」を参照のうえ、算定してください。</p>
<p>質疑12 (質疑受領日:平成30年11月19日) 弊社は1施設に対して一枚の請求書の作成となっており、分割請求には対応出来かねます。またお支払いに関しましても以下の例1のようなご要望の場合はお客様から入金の内訳を事前にお知らせして頂くこととなりますが、ご</p>	<p>回答12 (回答掲載日:平成30年11月21日) 本入札は、3施設をまとめて入札に付しますが、請求は1施設に対して1枚としています。1施設に対して分割請求いただくことは、考えておりません。支払いに関して、例1のような要望はありません。</p>

質 疑 事 項	回 答
<p>了承いただけますでしょうか。 (例 1) 庁舎 〇,〇〇〇円 自販機 〇,〇〇〇円に分けて別々で入金します</p>	
<p>質疑 13 (質疑受領日:平成30年11月19日) 地域の一般電気事業者が値上げをした場合、弊社も値引き%は変えずにスライドで値上げをさせていただくこととなりますが、その際契約単価見直しを対応していただくことは可能でしょうか。</p>	<p>回答 13 (回答掲載日:平成30年11月21日) 協議に応じます。</p>
<p>質疑 14 (質疑受領日:平成30年11月19日) 入札書及び内訳書に押印、割り印は必要でしょうか。また入札書の日付の指定、入札書と内訳書のお指定がございましたら教えてください。</p>	<p>回答 14 (回答掲載日:平成30年11月21日) 入札書には押印が必要です。入札付属書に押印、割印は必要ありません。また、日付の指定はありませんが、入札書提出期限日以前の日付である必要があります。入札書及び入札付属書は、様式第3号及び様式第4号を用いて作成してください。</p>
<p>質疑 15 (質疑受領日:平成30年11月19日) 入札書及び内訳書のデジタルデータ(エクセル・ワード)を頂くことはできますか。また予定使用電力のデータも頂くことは可能でしょうか。</p>	<p>回答 15 (回答掲載日:平成30年11月21日) 提出いただく書類は、庄原市ホームページ内電力供給の入札公告のページからダウンロードできますのでご確認ください。</p>
<p>質疑 16 (質疑受領日:平成30年11月19日) 「自家発補給電力」の契約がある場合、以下の内容を教えてください。 ・契約電力(kw)・使用月、未使用月とその使用電力量(kwh)</p>	<p>回答 16 (回答掲載日:平成30年11月21日) 「自家発補給電力」の契約がある施設はありません。</p>
<p>質疑 17 (質疑受領日:平成30年11月19日) 弊社は、蓄熱割引等の特別な契約はございませんが宜しいでしょうか。</p>	<p>回答 17 (回答掲載日:平成30年11月21日) よろしいです。</p>
<p>質疑 18 (質疑受領日:平成30年11月19日) 入札金額算定に当たって基本料金、従量料金の単価は税込み、税抜きのどちらでしょうか。</p>	<p>回答 18 (回答掲載日:平成30年11月21日) 回答 11 のとおりです。</p>
<p>質疑 19 (質疑受領日:平成30年11月19日) 受変電設備(キュービクル)が地下にある施設はありますか。 地下にあるとなると、電波の問題で電力使用量の 30 分値が取れない恐れがあるため、新電力メータ交換の際アンテナを上げる工事が必要となり工事代を負担していただく場合がありますが、ご対応していただけるでしょうか。(弊社は工事代を</p>	<p>回答 19 (回答掲載日:平成30年11月21日) 受変電設備(キュービクル)が地下にある施設はありません。</p>

質 疑 事 項	回 答
<p>負担することはできません)</p> <p>質疑 20 (質疑受領日:平成30年11月19日) 弊社は検針結果を書類・データにて報告することはできませんがよろしいでしょうか。(Webにて使用量を確認することはできます)※請求書は紙ベースとなります。</p> <p>質疑 21 (質疑受領日:平成30年11月19日) 工事負担金に関しまして、お客様の都合で新設備設置・工事が着工する際に発生しました工事金などは弊社負担することができませんがご対応いただけますでしょうか。</p> <p>質疑 22 (質疑受領日:平成30年11月19日) 請求金額お支払いを行う際のお支払方法についてお教えいただけますでしょうか。(振込又は引き落とし)</p> <p>質疑 23 (質疑受領日:平成30年11月19日) 今回の入札は施設ごとの入札でしょうか。またその場合、参加資格等はそれぞれご提出の認識でよろしいですか。</p> <p>質疑 24 (質疑受領日:平成30年11月19日) 公告11に消費税及び地方消費税が変更された場合について、変更契約は行わない旨の記載がございます。また、契約書案第2条第1項ただし書きには「消費税及び地方消費税の税率が変更された場合、使用者は当該変更後の税率に基づき増額又は減額された税率を負担するものとする」とありますが、現時点において、当社は税込(消費税率8%)の基本料金単価および電力量料金単価しか持ち合わせておりません。消費税率の引き上げは、当社の経営努力が及ばない恒久的な負担の増加となることから、消費税率が引き上げられた場合、当社は税率の引き上げ分を基本料金単価および電力量料金単価に反映させていただきます。当社が落札した場合、新たな税率を反映した料金単価への変更は可能でしょうか。</p> <p>質疑 25 (質疑受領日:平成30年11月20日) 12.電気料金支払いの(2)電気料金請求書等の送付先について、請求時に請求書の速報版を電子メールにより送信すること。と記載があり</p>	<p>回答 20 (回答掲載日:平成30年11月21日) 回答5のとおりです。</p> <p>回答 21 (回答掲載日:平成30年11月21日) 本入札に関して、新設備設置・工事の予定はありません。</p> <p>回答 22 (回答掲載日:平成30年11月21日) 公告文書6ページ内「12. 電気料金の支払い」をご確認ください。</p> <p>回答 23 (回答掲載日:平成30年11月21日) 本入札は、3施設をまとめて入札に付しますので、1案件として提出してください。</p> <p>回答 24 (回答掲載日:平成30年11月21日) 本入札は、公告文書4ページ内「7. 入札書の作成方法」の「(4)入札価格における消費税及び地方消費税の取り扱いについて」及び「(5)入札価格の算定方法と入札付属書の作成方法」とおり、消費税率8%で算定してください。 また、契約書(案)第2条第1項ただし書きに記載しているとおり、消費税及び地方消費税の税率が変更された場合は、このただし書きの記載により変更契約を行わず変更後の税率による税額を負担するものとします。</p> <p>回答 25 (回答掲載日:平成30年11月21日) 回答5のとおりです。</p>

質 疑 事 項	回 答
ますが、弊社からの送付ではなくWEB閲覧サービス(無料・登録必要)にてお客様自身で閲覧及びデータダウンロードして頂くことは可能か。	

〒727-8501 広島県庄原市中本町一丁目 10 番1号
庄原市役所 総務部 管財課 契約係